



自主まちづくり計画提案書

平成15年 8月26日

鎌倉市長 石渡 徳一 様

大町6・7丁目自治会

■名称変更がありました■

平成21年5月27日 衣張山自治会

平成22年6月24日 大町六・七丁目自治会

鎌倉市まちづくり条例第28条第1項の規定により、自主まちづくり計画を提案します。

地区の名称	大町6・7丁目地区
計画の区域	大町六、七丁目及び四丁目の一部
まちづくりの目標	<p>私達のまちは、春は桜が咲き、鶯が鳴き、梅雨の入りには逆川の菖蒲の開花とともに、ゲンジボタルが飛び交う豊かな自然のまちです。鎌倉時代の「やぐら」が随所に見られ、出土品も数多く発掘され、歴史を感じさせるまちです。</p> <p>このような恵まれた自然と歴史文化を地元の誇りとし、将来に渡って語り継いでいくとともに、人と人との温かい交流を大切に、安心して暮らしていけるまちを私達は目指します。</p>
計画の概要	<p>I 私達のまち</p> <p>II 推進すべき計画</p> <ol style="list-style-type: none">1 歴史と遺跡について2 自然環境の維持と育成について3 災害対策について4 コミュニティーについて5 道路と交通対策について <p>III 計画の実現に向けて</p>

鎌倉市役所

平成 15. 8. 26 受

第 167 号



鎌倉市まちづくり条例に基づく

大町6・7丁目地区自主まちづくり計画

■名称変更がありました■

平成21年5月27日 衣張山自治会

平成22年6月24日 大町六・七丁目自治会

平成15年8月26日

大町6・7丁目自治会

I 私達のまち

私達の地域のまちづくり活動は、逆川のほとりに咲く桜、川に生息するホタルなど地域の素晴らしい自然環境が開発により失われることのないよう守っていききたいという思いから始まった署名運動がきっかけでした。また、私達のまちにはこのように恵まれた自然環境だけでなく、歴史的遺産も数多く残っています。

私達は、このような誇りある居住環境の維持に努めるとともに、安心して生き生きと暮らせるまちを目指し、ここに『自主まちづくり計画』を策定し、お互いに協力しあって、よりよいまちづくりを行っていきます。

○四季 私達のまちは、衣張山を背にした谷戸で、春は桜に始まり、れんぎょうや木蓮が咲き始め、鶯が鳴きます。夏の深緑は蝉しぐれで、木陰はひんやりとした涼しい風が吹いています。ひぐらしのカナカナを聞き、夜はこおろぎが鳴き始めると、秋の空にとんびがピーヒョロと舞い上がり、どんぐりの実が落ち始めます。冬の雪景色はシーンと静寂の銀世界が広がり、太陽に照らされると美しい光彩の別世界となります。

衣張山から湧き出た清水は逆川の源流となり、梅雨の入りには川面をゲンジボタルが幻想的に飛び交います。他にも透きとおった沢蟹やトンボ、鳥のさえずりも豊かです。

○歴史 釈迦堂の切通は歴史の深さを偲ばせ、衣張山は頼朝が政子のために白衣を張って雪景色をつくり和歌を詠んだと伝えられています。また、この地には比丘尼寺があり、尼が松の枝に衣を掛け、その枝葉が榮えて松の大木になったという伝承もあります。さらに、その周辺には中世の武士・僧侶の墓としてのやぐらが数多く分布しています。現在でも、屋敷跡や青磁、白磁のかけらが発掘され、鎌倉時代の息吹とロマンを感じます。

○道 西は大町三丁目及び四丁目を通り海や駅への道、南は名越大切岸へ登る道、東は鎌倉逗子ハイランドへ階段で昇り、北は釈迦堂の切通から浄明寺へ抜けます。

○コミュニティー

集会所となる名越自治会館は、昭和51年の大町七丁目の開発当時に自治会へ寄付されたものであり、今日まで私達住民の集いの場となっています。また、世代を越えた地域活動として、餅つき大会やホタルまつりなども行っています。

II 推進すべき計画

1 《歴史と遺跡について》

昭和の初期、衣張山のそばに住んでいたドイツ人のハンス・シュリーブスさんが池を掘った時、青磁の大鉢（直径40cm）1個、中鉢（直径22cm）2個が出土し、これらは、東京・上野の東京国立博物館平成館に展示されています。他の場所でも、胴の水差しや古瀬戸のおろし皿等の出土品や屋敷跡の遺跡が発掘されています。なお、衣張山のふもと一帯は、東鑑には北条時政の名越山荘の跡といわれていますが、はっきりしていません。

また、やぐら（※）も多く存在し、「唐糸やぐら」、「日月やぐら」、「名越やぐら」、「黄金やぐら」などがあります。釈迦堂の切通は、昔、六浦から大町へ抜ける重要な交通路だったようです。自然の景観が素晴らしく、写真家の撮影対象にもなっており、大町側から見て天井右側には五輪の塔が並び、一方、浄明寺側でも鎌倉時代の遺跡が発掘されています。

このため、地域の歴史・遺跡・伝説等について私達住民も認識を深め、記録に残し、この地域を訪れた人たちにも鎌倉時代の夢やロマンを感じてもらえるようなまちを目指します。

（※） やぐら・矢倉・窟・イハクラ（岩倉）の訛り。山裾に掘られた中世の武士・僧侶の墓といわれ、鎌倉に多く見受けられます。

具体的な取り組み

私達は遺跡等の所有者や権利者の理解を得たうえで、市の協力も得ながら以下の活動を行っていきます。

- 1 地域の遺跡ややぐら等について、その位置を示す地図、またその由来を記したパンフレットをつくとともに、掲示板を設置します。
- 2 市内に歴史博物館がつくられた折には、私達のまちで発掘された数々の歴史的出土品の展示などについて協力していきます。

2 《自然環境の維持と育成について》

衣張山の山頂からは富士山と海が見え、周辺に降った雨は地域を流れる逆川の源流となります。逆川は昔から6年に1回程の周期でゲンジボタルが飛び、私達はゲンジボタルの餌となるカワナやセリの育成に努力してきました。その結果、ホタルは2千匹にまで増えました。しかし、塗料が川へ不法投棄されたことで、一時は数匹にまで減少したホタルですが、以後もホタルの育成に努力を重ねて、平成元年4月に当時の環境庁から、全国に119箇所ある「ふるさといきものの里」のうちのひとつとして、ゲンジボタルが生息する「鎌倉市大町逆川」が選定されました。その後、平成2～3年度の2ヵ年に渡り、ホタルの生育環境を守るため、「環境保全型ブロック」による川の護岸工事が施されました。

このような素晴らしい自然環境に恵まれている一方で、衣張山周辺では宅地造成が進行し、次々と樹木も根こそぎ倒される事態が起きています。また、工事にともない、川に汚水が度々流されることがあります。地域の自然が次々と失われていくことから、私達も自然に配慮したまちづくりを考える時期にきています。

具体的な取り組み

私達は、残っている自然の大切さを訴えるとともに、土地等の所有者や権利者の理解を得たうえで、市の協力も得ながら、以下の活動を行っていきます。

- 1 まちの美観を維持するため、タバコやごみのポイ捨てを防止するための方法を考えます。
- 2 地域にとってかけがえのない大切な周辺緑地については、諸施策と併せて土地所有者等と私達が協力して適切な管理を行い、良好な状態を保っていくよう努めます。
- 3 工事その他により逆川の生物などの自然環境への悪影響が心配される時は、工事業者にも慎重な配慮を怠らぬよう協力を求めます。
- 4 地域の素晴らしい動植物とりわけ鳥類については、まちのパンフレットや地図などを作成し、地域内外に紹介していきます。
- 5 倒壊などの危険性があるブロック塀などよりも、周辺の自然豊かな住環境との景観上の調和も考えて、生け垣の設置に努めていきます。
- 6 歴史的遺産や緑などの自然と一体となった良好な低層の住宅地の保全を図るため、地区計画や建築協定などの策定について考えます。

3 《災害対策について》

私達の住む地域は、道が狭く、また谷戸という地形の特性もあり、防災の面ではライフラインなどの点で不利な状況が予想されます。

このため、災害発生時の情報収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導について普段から気配りと訓練に努めるほか、防災に関する知識の普及・啓発・研修活動を実施し、災害に備えた“まちづくり”を目指します。

具体的な取り組み

私達はお互いに防災意識を高め、市の協力も得ながら、以下の活動を行っていきます。

- 1 自主防災組織による活動を継続的に実施していきます。
- 2 防災訓練には積極的に参加し、各戸においては緊急時における食糧等の備蓄などに努めます。
- 3 緊急時における情報のより正確な伝達方法の構築方法について考えていきます。
- 4 自力避難が困難な人への援助体制をつくとともに、緊急時における避難路の確保について考えます。
- 5 地震などによる建物の塀などの倒壊にともなう危険防止や、災害後の復旧対策について考えます。

4 《コミュニティーについて》

私達の住む地域は、高齢者が多く、一人暮らしの方も増えています。

私達は、「温かい気配りと思いやりにあふれるまち」、「お互いの顔がわかるまち」、「子ども達も安心して自然と共に楽しく生活できるまち」を目指します。

具体的な取り組み

私達は、ふれあいのある温かいまちを目指し、以下の活動を行っていきます。

- 1 ひとり暮らしのお年寄りの方々への声かけ運動を実施していきます。
- 2 老若男女の別なく、世代を越えた楽しく集える場づくりを考えていきます。
- 3 子ども達にとっても安心して生活できるまちづくりについて考えていきます。

5 《道路と交通対策について》

私達の住む地域は、道路幅が狭いにもかかわらず、スピードを出す車があり、また車のすれ違いにより歩行者が危険にさらされることがあります。地域住民として、お年寄りや子ども達、体の不自由な方をはじめ、歩行者にも優しい交通環境を考えていく必要があります。

具体的な取り組み

私達は、歩行者に優しいまちを目指し、市などの協力も得ながら、以下の活動を行っていきます。

- 1 地域内の交通安全について、関係機関と協議を行い、安全対策を考えていきます。
- 2 狭い場所での路上駐車をなくすよう、住民同士お互いに協力していきます。

Ⅲ 計画の実現に向けて

本計画を実現し、推進するため、自治会内に『まちづくり委員会』を設置します。この委員会は、自治会役員全員と、自治会役員以外の自治会員の有志で構成し、委員会の代表は自治会長があたるものとします。

さらに、自治会全体の活動意欲を高めるため、定期的に「まちづくりニュース」を発刊したり、「ふれあいまちづくりイベント」を実施したりすることで、地域における交流を深め、ひいては自治会員の知識・経験をいかし、自治会全体で本計画の推進に努めていきます。

また、必要に応じて自治会外部の方々にも呼びかけを行い、本計画についてご理解を得るとともに、ご協力いただくよう積極的な働きかけを行っていきます。